

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2020年3月13日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

リリースカテゴリ

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護コース

社会課題

定期報告・レポート

スポーツクラブ「メガロス」臨時休業期間の延長について

スポーツクラブ「メガロス」を展開している野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦／以下「メガロス」）は、3月3日から3月15日までの臨時休業を決定しておりましたが、3月10日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」から発表された「さらに10日程度の自粛延長の要請」等を踏まえ、全店舗の休業期間を延長することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

弊社におきましては、お客様ならびに従業員、地域の皆様の健康・安全を第一に考え、このたび休業期間の延長を決定いたしました。地域の多くの方が来館される施設を運営する企業として、社会的責任を強く意識し、地域と共存する責任と誇りを持ち、可能な限りの事業の自粛と安全確保への準備期間を取ることといたしました。

休業期間中は営業再開に向けて、館内の感染防止策の準備を進めるとともに従業員の接客ならびに運営オペレーションの変更、健康増進の新サービスの開発や地域貢献等に取り組んでまいります。

■ 休業期間の延長について

休業延長期間：2020年3月16日（月）から2020年3月31日（火）

※営業再開については4月1日を予定しております。なお、今後の政府の方針等の状況により、変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

■ 休業期間中の対応

- ・館内の消毒・清掃のみならず安全面に配慮したリニューアル、美装工事を進めるとともに、地域に根ざしたスポーツクラブとして、街のクリーンアップ活動等の取り組みを積極化いたしております。
- ・今般の新型コロナウイルスの影響で学校や様々な施設の利用制限により、運動不足などの課題を抱えている方の一助となるよう、どなたでも自宅のできる運動や子供向けの体操動画をホームページ上にて無料で配信を開始しております。（URL：<https://www.megalos.co.jp/>）
- ・弊社社員だけでなくアルバイト、業務委託者の賃金を保障し、従業員等の雇用を守ってまいります。

あしたを、つなぐ

PRESS RELEASE

■ 営業再開に向けて

- ・お客様の体調確認や使用備品の衛生面の強化など従業員の接客や運営オペレーションを感染防止に配慮したものに变更してまいります。
- ・健康増進、体力向上の習慣化をサポートする新たなサービス開発を推進しております。
- ・接客・サービスの品質向上に向けた研修を実施し、ご満足いただけるようなおもてなし体制を拡充いたします。

◆ 野村不動産ライフ&スポーツについて

「顧客満足を感動と喜びに変える」という企業理念のもと、様々な地域にて直営 44 施設の運営を行うとともに、健康の新たな価値を提供し続ける企業として、スポーツクラブ事業の枠を超えた生活全般にわたる新たなサービスの提供を行い、日々の生活と人生の充実に寄与する企業となることを目指しております。

